

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

令和元年7月11日

八戸市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項及び第8条第4項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				市川町	無	令和元年度～令和5年度	高屋敷地域資源保全隊	
○				市川町	無	令和元年度～令和5年度	新和地区資源保全隊	
○				松館、妙	無	令和元年度～令和5年度	松館川環境保全会	
○				南郷大字島守	無	令和元年度～令和5年度	緑地区ふるさと振興会	
○				南郷大字島守	無	令和元年度～令和5年度	野田ひまわり保全隊	
○				南郷大字中野	無	令和元年度～令和5年度	中野稲作地域資源保全隊	
○				新井田、十日市	無	令和元年度～令和5年度	新井田地域資源保全会	
○				是川	無	令和元年度～令和5年度	岩ノ沢地区環境を守る会	
○				南郷大字頃巻沢	無	令和元年度～令和5年度	頃巻沢地域資源保全会	
○				是川	無	令和元年度～令和5年度	上神田地区資源保全会	
○				是川	無	令和元年度～令和5年度	下田中沢環境を守る会	
○				河原木	無	平成28年度～令和2年度	谷地田地区農地保全会	変更内容：協定農用地面積の変更
○				河原木	無	平成28年度～令和2年度	観音堂地区農地保全会	変更内容：協定農用地面積の変更